

みどりの郷あすかケアセンター 運営規定

第1条、事業所の名称及び所在地

名称 みどりの郷あすかケアセンター
所在地 〒355-0008
埼玉県東松山市大字大谷1538-1
電話番号 0493-53-6891
事業所番号 1173300698
種別 居宅介護支援

第2条、勤務体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者（兼務）	介護支援専門員	1名	0名	居宅支援業務	1名
他職員	介護支援専門員	0名	0名	居宅支援業務	0名

第3条、運営の方針

- ・要介護者等の心身の特性を踏まえて、その能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう援助を行う。
- ・事業の実施については、関係市町村、地域の保険・医療福祉サービス事業所と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

第4条、営業日及び営業時間

- ・営業日 毎週月～金曜日（12月29日～1月3日、及び祝祭日除く）
- ・営業時間 午前8時30分～午後5時30分

第5条、サービス提供地域について

- ・営業地域 東松山市・吉見町・滑川町・嵐山町・小川町・川島町

第6条、利用料について

- ・要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担の料金はありません。但し保険料の滞納により保険給付金が直接事業者を支払われない場合、1ヶ月につき要介護度に応じて料金をお支払い頂き、当事業者からサービス提供証明書を発行します。このサービス提供証明書を後日、市町村の窓口にて提出いただきますと全額払い戻しを受けることが出来ます。

第7条、秘密保持

- ・利用者及び利用者の家族の個人情報については、あらかじめ文書にて同意を得ない限り、正当な理由無く第三者に開示する事はありません。
- ・上記守秘義務は、居宅支援業務終了後も同様に行います。

第8条、事故発生時の対応について

- ・サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者（地域包括支援センター）等に連絡するとともに必要な措置を講じます。

第9条、サービス内容に関する相談・苦情窓口について

- ・当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情及び居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

事業所 苦情・相談窓口（担当：管理者・吉田直樹）

電話番号 0493-53-6891

受付時間 月曜日～金曜日（午前8時30分～午後5時30分）

- ・その他の苦情・相談窓口

○東松山市・高齢介護課 0493-21-1460

○吉見町 介護保険課 0493-54-1511

○滑川町 介護保険課 0493-56-2010

○嵐山町 長寿いきがい課 0493-62-2150

○小川町 長生き支援課 0493-74-2323

○川島町 介護保険課 049-299-1756

○埼玉県国民健康保険団体連合会

介護サービス苦情相談窓口 048-824-2568

（12：00～13：00を除く）

- 附則 この規定は、平成20年4月1日から施行する。
この規定は、平成25年4月1日から施行する。（従業員数の変更）
この規定は、平成25年10月1日から施行する。（従業員数の変更）
この規定は、平成29年11月1日より施行する。
（従業員数及びサービス提供地域の変更）
（項目番号の書式の変更）
この規定は、平成30年9月1日より施行する。
（サービス提供地域の変更）
この規定は、令和3年3月1日から施行する。（従業員数の変更）
この規定は、令和3年10月1日から施行する。（従業員数の変更）
この規定は、令和7年1月1日から施行する。（従業員数の変更）
この規定は、令和7年4月1日から施行する。（従業員数の変更）